

第三中学校・第十中学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 1 回

開 催 日 時	平成 29 年 2 月 2 日 (木) 午後 6 時 30 分～8 時 0 0 分	
開 催 場 所	東中野区民活動センター 洋室 1・2 号	
出席者	委 員	山口竜弥、八束重宣、岸哲也、荻野嘉彦、中村美恵、佐々木直巳、村上昌子、神山知明、澤野ゆり、加藤洋右、西林美幸、野澤菊枝、植田恵美子、前澤芳子、伊藤由香里、齊藤久、弓田豊、三保谷浩貴、辻成一郎、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当
会 議 次 第	【議事】 1 統合新校の校名の選定について 2 校章・校歌の検討について 3 その他	

第 1 1 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

それでは、第 1 1 回統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望されている方がいるが、傍聴を許可するという事でよろしいか。

— 異議なし —

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記載されている注意事項を守って、議事の進行を妨げないようにお願いします。

議事に入る前に、報告事項が 2 件ある。

まず、(1)標準服検討部会の検討状況について、検討部会の部会長より報告をお願いします。

(1) 標準服検討部会の検討状況について

■資料「標準服検討部会の検討状況について」説明

●第 2 回検討部会（1 1 月 2 1 日開催）

【議事概要】

- ・ 両校 1 年生の生徒及び保護者を対象に行ったアンケート結果等を参考に、前回に引き続き「標準服のコンセプト」について協議した。基本的な冬服の形式としては、男子はブレザータイプ、女子はセーラータイプ（ブレザー型）とした。

- ・「事業者の選定方法」について、事業者からのデザイン画等書類提案を募集し、書類審査して選定（第一次選定）することとして、その募集要領や評価方法について協議した。その後プレゼンテーション（第二次選定）を実施し、2月頃に両校で展示会を実施して在校生、保護者、先生等からアンケートをとり、その結果なども参考に、1つの形式・業者に絞り込み、統合委員会へ報告するなどの進め方についても確認した。

評価選定の検討項目として、①継続性・安定性、②姿勢・意欲、③企画コンセプト、④販売・アフターサービス、⑤技術、⑥価格、⑦デザインについて審査することとした。

●第3回検討部会（12月20日開催）

【議事概要】

- ・ 応募のあった事業者5社の書類提案について審査して、3社を選定し次回にプレゼンテーションを実施してもらうこととした。
- ・ プレゼンテーション（第二次選定）の実施内容について協議した。

●第4回検討部会（1月24日開催）

【議事概要】

- ・ 3社による見本品でのプレゼンテーションを実施した。その結果、「株式会社明石スクールユニフォームカンパニー」と「株式会社瀧本」の2社を標準服作成候補事業者として選定し、標準服候補展示会を実施することとした。
- ・ 両校での標準服候補展示会の実施内容について協議した。

●次回の開催予定（3月8日開催）

- ・ 標準服候補展示会でのアンケート結果なども参考に、標準服候補の形式と作成候補事業者を一つに選定する。

◎ 標準服のコンセプト

1 基本的コンセプトについて

学校教育は、社会の一員として必要な資質や社会で通用する服装感覚を身につけることを期して行われなければならない。そのため、学校で定める標準服については以下の点に留意して検討する。

- ・ 標準服は学校のシンボルであり、生徒が誇りを持てるもの、愛校心が芽生えるものであること。
- ・ 標準服は清潔感があり、機能的かつ魅力的なものであること。
- ・ 標準服は経済的な面も含め、バランスのとれたものであること。

2 形式について

- (1) 男子用はブレザータイプ。
- (2) 女子用はセーラータイプ（ブレザー型）。
- (3) 女子用については、スカート又はズボンを選択できるようにする。
- (4) 夏服については、ズボン(男子用・女子用)・スカートは、冬服と共通のデザインとする。上はポロシャツ、半袖セーラーブラウス等、近年の猛暑を考慮した快適なものとする。
- (5) 色（柄）・素材等で男女統一感のあるようなものとする。

3 その他の仕様について

- (1) 家庭の洗濯機で洗濯ができるなど、手入れの簡易なものとし、できるだけ環境にやさしい素材を使用したものとする。
- (2) 一定程度の体格の向上には簡易な補修等で対応できるようにする。簡易な補修等の方法その他アフターサービスの内容については、提案による。
- (3) 保護者の購入価格が冬服上下(ネクタイやリボンを着用することを提案した場合はこれらの価格も含めて)と夏服上下で45,000円(消費税込み)前後とし、どのサイズも統一価格とする。

4 販売等について

保護者が標準服を購入する際、少なくとも、第三中学校・第十中学校の統合新校の通学区の近傍数箇所で購入できるようにする。新入学時及びその他の時期のそれぞれにおける販売方法の考え方を示す。

5 その他

統合新校開校時の2・3年生(概ね250名)については、区が公費で標準服を購入する予定である。その際は、中野区の入札参加資格者(物品)から購入するため、当該参加資格者が取り扱えることを要する。

委員長

ただいまの報告について、質問等はあるか。

委員

詰め襟は人気がないのか。

部会長

両校1年生の生徒及び保護者を対象に行ったアンケートの結果では、現在詰め襟の第三中学校男子でも約半数がブレザーが良いという回答であった。第十中学校はさらにブレザー希望が多かったので、男子の形式はブレザーとした。

(2) 標準服候補展示会の実施について

委員長

では、(2)の標準服候補展示会の実施について、事務局から説明をお願いします。

■資料「標準服選定に係る展示会の実施について」「統合新校の標準服候補展示会を開催します」「統合新校の標準服に関するご意見を伺います」説明

事務局

それでは説明する。第4回検討部会で選定された2社の標準服見本品を、両校で展示する。資料「統合新校の標準服候補展示会を開催します」という案内を、第三中学校、第十中学校と管内の桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校、桃園小学校、向台小学校(桃園小、向台小は十中が指定校となる6学年のみ)で配布して周知したいと考えている。それから、統合委員会ニュースの第11号も2月中旬に発行する予定で、そちらにも掲載して広報していきたい。

展示会の会場では、資料「統合新校の標準服に関するご意見を伺います」という意見募集用紙を用意して、来場した方にどちらが良いか、どこを直せばもっと良くなるかなどの意見を伺う予定である。

◎標準服見本の展示

○期間等

第三中学校：2月16日(木)～2月18日(土)の3日間

第十中学校：3月2日(木)～3月4日(土)の3日間

※時間は両校共、午前9時～午後4時。

○展示場所

第三中学校：1階 正面玄関

第十中学校：平日は2階 職員室前、土曜は1階 正面玄関

○展示内容

標準服見本品

○意見募集の実施

意見募集を来場した児童・生徒・保護者等を対象に実施。意見募集用紙の記入は任意とする。

委員長

標準服候補展示会について説明があったが、質問・意見等はあるか。

— 質問・意見等なし —

2 議事

議事(1)統合新校の校名の選定について

委員長

では、議事の(1)「統合新校の校名の選定について」に入る。

校名の選定については、校名候補を募集した後に2回検討し、資料にある中野坂上、中野東、東中野、山手、東の5つに絞ってきた。前は一人ずつ良いと思う校名と理由や意見を伺った。今日候補を1つに絞るが、何か進め方で意見や要望はあるか。

特になければ、私から発言させていただき協議を進めていきたい。5種類の校名は、大きく二つに分けられる。一つは、学校が建つ地域や周辺を印象づける名前で、中野坂上、山手である。もう一つは、区内での学校の位置が連想される名前で、中野東、東中野、東である。私はこの二つの考え方では、後者の方が大きな通学区域の広がりを感じさせ、新しい地域のイメージとして良いと思う。その中でどの校名が一番、通学区域や新しい地域のイメージに合う校名か考えると、東中野だと思う。地名の東中野の場所ではないから抵抗があるという意見もあるが、かえって北中野中学校や南中野中学校、中野中学校、あるいはナンバーズクールのよう、記号みたいに受け入れられるのではないか。中野東や東では、地域間のつながりをつくり直す点で、少し弱い気がする。15年、20年経ていくと、東中野が一番自然で適当なのではないかと思う。

委員

北中野中、南中野中があり、長期的に見ても東中野が一番わかりやすい。中野坂上周辺も含めてこの辺りは東中野だという感覚の人も多いのではないか。

委員

東中野の名称で中野坂上周辺まで包括するとは思えない。東中野は単純に中野の東側というイメージではないので、中野東が良いと思う。

委員

やはり東中野だと、駅名の印象が強い。新校の位置から考えても誤解を招く恐れがあるので、中野東か東が良い。

委員

応募があった校名を最初に検討した時点で、特定の地区の名前は外してはいたはずである。なぜ東中野は地名があるにもかかわらず残しているのか不思議に思っていた。東中野よりは、中野東か東が良いと思う。

委員

東中野は三中、中野坂上は十中というイメージがある。なので中野東か東であれば、新しい学校をつくっていく感覚になり良いと思う。

委員

区内のバランスから言えば東中野が良いと思うが、どうしてもJRの駅名もあり小さい区域に捉えられてしまう。やはり東中野では広義な意味として捉えられない方もいるので、そこは勘案しないとイケないと思う。

委員

東中野駅周辺の人たちは、東の字やイメージが大事なのかと思うが、中野坂上周辺の人たちは、東というイメージはあまりない。個人的には中野坂上や山手が良いのではと思う。

委員長

皆様の意見を伺っていると、より広く合意が得られる名前は中野東か東かと思う。東中野は三

中地域の人には受け入れられるが、十中地域の人には受け入れにくい。中野坂上や山手は逆に十中地域の人には受け入れられるが、三中地域の人には受け入れにくい。ならば、違う選択肢として中野東か東のどちらかで、決めていきたいと思うがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、二つのうちどちらが良いか。意見がある方は発言いただきたい。

委員

最初は山手と考えていたが、皆様の意見を聞きながら考え直してみると、三中も十中も中野区と新宿区の境にある学校で、統合新校の位置からは新宿区の高層ビル群も目に見える。やはり、「私たちの学校は中野区」という気持ちを込めて、中野東が良いのではないか。東はちょっとさっぱりし過ぎている気がする。中野東が三中の場所で開校した時も、十中の場所の新校舎へ移転した後もじっくりくる校名である。

委員

今の意見に賛成である。やはり中野区なので、中野という名前、地名に誇りを感じたい。中野を入れた中野東の方が、バランス的にも良いと思う。

委員

北中野中、南中野中と並んだときに東中だと寂しい感じがするので、中野東が良い。3文字の方が格好も良いと思う。

委員

北中野中、南中野中を考えると、東中野中が良いかと思っていたが、東中野地域として捉える方もいることを考えると、やはり中野東がじっくりいくと思う。

委員

体育着などの表記は、東だけではどこの学校かわからないという話もあったので、中野東が良いと思う。

委員長

学校関係の委員の方はいかがか。

委員

地域の皆様の賛成意見が多い校名が良いと思う。

委員

決まった後、なぜその校名になったのか、生徒や地域の方にも説明し納得いただける校名であれば良いと思う。個人的には新宿区や渋谷区も近い場所なので、中野東が良いかなと感じている。

委員

委員の皆様、地域の皆様が折り合いのつくところで、さらに両校の統合の象徴となる校名が選ばれば良いと思う。

委員

どこから通う生徒もこの校名が良いと思えて、地域の方々にも認めていただける校名で、なおかつ、中野の学校だとわかる校名が良いと思う。

委員長

ひととおり皆様から意見を伺った。伺った意見をまとめると統合委員会としては、統合新校の校名について「中野区立中野東中学校」を候補として提案したいと思うが、いかがか。

— 異議なし —

委員長

では、統合委員会としては、統合新校の校名候補は「中野区立中野東中学校」を提案させてい

ただ、皆様には各団体で、統合委員会ではこういう検討をしてこの校名候補にしたということを報告していただき、地域の皆様で新しい学校を作っていく機運を高めていただきたい。

事務局

統合新校の校名候補については、後日委員長から教育委員会へ報告を上げることとする。報告文書も委員長と事務局で調整させていただき、内容は一任いただくことでよろしいか。

— 異議なし —

事務局

では今後の手続きとしては、委員長から教育委員会へ校名候補を報告。4月の教育委員会で「中野区立学校の設置及び廃止について」と「中野区立学校設置条例の一部改正手続きについて」を議決。6月の区議会第2回定例会で条例改正議案を上程、議決。施行日は平成30年4月1日ということで、正式に決定となる。それまでは仮称という取扱いになる。

委員

仮称として公開するのはいつか。

事務局

11号の統合委員会ニュースを2月中旬に発行予定であり、そこで仮称として公開する。

委員

すると、仮称をもとにこの後の議事である校章とか校歌などを検討するということか。募集したり、検討していくのに、正式に決定する前で問題はないのか。

事務局

教育委員会では、この統合委員会から報告された校名で決定される。それは教育委員会の「学校統合委員会の設置に関する要綱」でも校名については統合委員会で協議していただき、報告を受けると定められており、最大限に尊重される。教育委員会で議決した後、それを区の条例改正として事務的な手続きを進めていく。今までの統合新校でも仮称の段階で校章・校歌の検討を進めており、その後仮称が正式な校名として決定されている。

議事(2)校章・校歌の検討について

委員長

それでは、議事の(2)「校章・校歌の検討について」へ入る。では、事務局から説明をお願いする。

■資料「統合新校の校章の制作方法等について」説明

1 統合新校の校章の制作方法について

① 校章の図案を募集する場合

募集範囲

A校名募集時と同様とする

第三中学校・第十中学校の生徒・保護者、教職員、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校、桃園小学校(6年)、向台小学校(6年)の児童・保護者、教職員、地域住民(町会・自治会)他関係者

B学校関係者のみを対象とする

第三中学校・第十中学校の生徒・保護者、教職員、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校、桃園小学校(6年)、向台小学校(6年)の児童・保護者、教職員

- ・応募のあった校章の図案の中から数点選び、専門家に依頼してデザイン化(手書きから製図)を行う

- デザイン化したものから統合委員会で協議して選ぶ
- ② 校章の図案を募集しない場合
 - A 統合委員会で校章の図案を決め、専門家にデザイン化を依頼
 - B すべて専門家に依頼
- デザイン化したものを数点提案してもらい、統合委員会で協議して決定する

2 検討スケジュール（案）

- 2月、3月：検討方法の協議
- 4月：募集手続き（校章の図案を募集する場合）
- 5月：図案の協議
- 7月：校章決定、校旗の検討

《参考》中野区立中学校校章一覧

第三中学校 校章		第十中学校 校章	
			
<p>中野区の「中」を鳥が悠然と飛翔する姿に模して、その中に三中の文字を配しています。 生徒の豊かな心と未来にはばたく大なる力を表現しています。</p>		<p>1 四つのペンは知・情・意・体の基礎を修め、調和のとれた人格を形成し、人間性豊かな社会人になることを念願している。 2 十字のペンは第十中学校を示す。 3 放射状の桃の葉は、この地が桃園であったからである。</p>	
第二中学校	第四中学校	第五中学校	第七中学校
			
第八中学校	北中野中学校	緑野中学校	南中野中学校
			



■資料「統合新校の校歌の制作方法等について」説明

1 統合新校の校歌の制作方法について

① 校歌に入れたい歌詞や単語を募集する場合

募集範囲

A校名募集時と同様とする

第三中学校・第十中学校の生徒・保護者、教職員、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校、桃園小学校(6年)、向台小学校(6年)の児童・保護者、教職員、地域住民(町会・自治会)他関係者

B学校関係者のみを対象とする

第三中学校・第十中学校の生徒・保護者、教職員、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校、桃園小学校(6年)、向台小学校(6年)の児童・保護者、教職員

- ・校歌に入れたい歌詞や単語を統合委員会で選定し、専門家に作詞を依頼
- ・作曲についても別途専門家に依頼

② 校歌に入れたい歌詞や単語を募集しない場合

A校歌に入れたい歌詞や単語を統合委員会の各委員から出す

- ・次回の統合委員会で、校歌に入れたい歌詞や単語について発表
- ・各委員からの発表後、統合委員会で選定し、専門家に作詞を依頼
- ・作曲についても別途専門家に依頼

Bすべて専門家に依頼

- ・依頼先や依頼方法の検討を行う

2 検討スケジュール(案)

2月、3月：検討方法の協議

4月：募集手続き(歌詞等の募集を行う場合)

5月：歌詞等の協議(依頼先、依頼方法の協議・決定)

11月：校歌決定

(参考：両校の校歌)

第三中学校 校歌	第十中学校 校歌
作詞 柳沢 加九治 作曲 岩河 三郎	作詞 谷田 慶子 作曲 中村 茂隆
1 明るく広き武蔵野の 紫におう神田川	1 背には時代を負い手には友を抱き 大きな輪をつくるみんなひとつになって

<p>ほとりにもゆる若草の 緑さやけくすこやかに のびよ三中 若人我等 若人我等 のびよのびよ三中 若人我等</p> <p>2 その名もしるき音滝の 昔をしのぶ螢火に 香りも高く日の本の 文化の光輝かん 仰げ三中 若人我等 若人我等 仰げ仰げ三中 若人我等</p> <p>3 堅き誓いに手をとりにて 高き理想を語りつつ 学びに技に秀でたる 正しき人とならめやと 奮え三中 若人我等 若人我等 奮え奮え三中 若人我等</p>	<p>熱情と理知とをことごとくあわせ 結び合う力はわれらの富と宝 わかもののゆくところ 緑の旗がはためく 生きる名誉をあかしするために その旗は中野十中の旗 天にとどけよ</p> <p>2 昨日は今日を思い今日は明日を望み はてしない理想を高く懸けて進む はるかなゆくてには智恵の山と海 われらの前には常に新しい道 わかもののゆくところ 明るい歌がわきおこる 進む未来をさししめすために その歌は中野十中の歌 世にとどろけよ</p>
--	--

事務局

校歌については、歌詞や単語を募集する場合もしない場合も、最終的には作詞家・作曲家など専門家に依頼する。推薦したい専門家がいれば事務局まで連絡してほしい。推薦された専門家が複数いた場合は、優先順位をつけて交渉していくので、まず事務局まで連絡していただきたい。

委員長

では、まず校章の制作方法等について、募集するかしないかなど意見はあるか。

委員

統合委員会の中だけで決めるのは難しいので募集する方が良い。やはり多くの方からアイデアを出してもらうのが良いと思う。募集範囲は校名を募集した時と同じく、学校関係の方以外にも地域住民等広く声をかけた方が良い。

委員

中野中学校が直近で校章を制作しているが、どのように決めたのか、教えてほしい。

事務局

中野中学校のときは図案を募集して、その中から幾つか統合委員会で選定して、それを専門家にきれいにデザイン化してもらい、その中から、統合委員会でどれが良いかを選択した。

委員

募集は学校関係者のみという狭い範囲ではなく、新しい学校を地域で支えていくためにも、地域住民も含め広く募集する方が良いのではないか。

委員長

他に意見はあるか。特になければ、校名も広く募集したという経緯もあり、より多くの方々に関心を持ってもらいたいため、募集範囲は地域住民等も含め広く募集することでよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

では、次に新校の校歌の制作方法について、入れたい歌詞や単語を募集するかしないかなど意見はあるか。

委員

校歌も、皆様学校に対しての想いとかあると思うので、入れたい言葉を募集した方が良い。募集範囲も校章と同じく、学校関係者だけでなく広く募集することで良いのではないか。

委員

質問だが、今までの統合新校は、募集したところが多いのか。

事務局

今までの統合新校は、ほとんど募集している。

委員

現在の三中、十中の校歌だけでなく、統合新校の校歌も資料に載せてほしい。どういう新しい校歌になったのか参考になると思う。

事務局

最近の統合新校の校歌も参考にとということであれば、次回の統合委員会で資料として配付する。

委員長

それでは、新校の校歌の制作方法については、入れたい歌詞や単語を募集する。募集範囲は学校関係者だけでなく広く募集することでよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

予定していた議事は以上だが、他に何か皆様から意見や質問等はあるか。

委員

前回、統合新校校舎等複合施設整備の基本構想・基本計画に関して、10階建てで非常用エレベーターを設置した場合のセキュリティ対策の話が出たと思うが、その後はどうなっているのか。

事務局

設計の段階に移っているが、前回いただいた意見を踏まえた設計をしていく。まだ設計業者も決まっていないので、具体的なものは出せないが、消防署との協議など事前調整も必要となる。そうした設計の中で詳細を検討して、セキュリティ対策も含めて統合委員会にも報告していきたいと考えている。

委員長

作業を進めていく中で、委員の皆様が懸念しているセキュリティ対策にも最大限配慮して設計していただき、統合委員会へも報告していただきたい。今までにない複合施設なので、委員の皆様もどうなるのか不安な気持ちが強いので、よろしく願います。

議事(3)その他

委員長

(3)その他に移る。次回の統合委員会の開催について日程調整を行う。

－ 日程調整 －

委員長

では次回は、3月14日(火)、時間は午後6時30分から第十中学校で開催する。

以上で本日予定していた議事はすべて終了した。本日の統合委員会はこれをもって終了する。